

京都市告示第 250 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成18年11月1日から平成19年3月31日まで、次の者を京都市公金徴収受託者とし、粗大ごみ処理手数料の徴収事務を委託します。

平成18年10月27日

京都市長 榊本 頼兼

氏名又は名称	住所
三王寺 照久	京都市山科区大塚中溝87-8

(市民美化センター)